

奈良市公告第157号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年8月20日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市ならまちセンター空調用熱源機器等賃貸借業務
- (2) 業務場所 奈良市ならまちセンター
- (3) 業務期間

令和8年3月1日から令和18年2月29日までの120か月間

但し、半導体の不足等により搬入が遅れた場合、発注者及び受注者で協議の上、最大令和7年3月31日まで、契約開始日を変更することができる。その場合においても、賃貸借契約は120か月間とし、初月及び最終月の賃借料については日割り計算にて算出することとする。

- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 過去5年間に於いて、国・地方公共団体等に対して、別紙仕様書にて示す内容と同程度の賃貸借または整備実績が1件以上あること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時

令和7年8月20日（水）から、令和7年8月28日（木）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 場所

奈良市市民部文化振興課（奈良市ホームページにも公表します。）

4 施設見学

施設見学の希望がある場合、令和7年8月27日（水）（午前10時開始予定）に奈良市ならまちセンターの見学会を開催します。参加を希望する場合は、令和7年8月26日（火）午後5時までに、企業名、代表者名、担当者名、電話番号、メールアドレス、参加を希望する人数を記載し、下記メールアドレスへ送付してください。

メールアドレス：bunkashinko@city.nara.lg.jp

5 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書などに疑義がある場合は、次のア～ウに従い、別紙質問書にて質問を行うこと。入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできません。

ア 提出日時 令和7年8月28日（木）午後5時まで（必着）

イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市市民部文化振興課

電話 0742-34-4942（文化振興課 直通電話）

ウ 郵送、持参、またはメールをもって提出し、メール及び郵送の場合は、電話で到達確認の連絡を行うこと。

- (2) 回答予定日

令和7年9月1日（月）午後5時までに本市ホームページに掲載（予定）

6 入札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟3階 入札室

令和7年9月5日（金） 午後2時00分

7 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。但し、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

8 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及び過去5年間に於いて、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した電話交換機等賃貸借業務または整備業務の実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

- (2) 入札参加申請方法

令和7年8月20日（水）から、令和7年8月28日（木）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までのを除く。）に、奈良市市民部文化振興課に（1）の書類を持参してください。

- (3) 入札参加者の決定通知

令和7年9月1日（月）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

9 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札比較価格においては、「奈良市ならまちセンター空調用熱源機器等賃貸借業務」を実施するにあたり必要となる費用の月額の賃借料とします。

決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理入札

代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第2号) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札に参加できません。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

10 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行います。再入札は1回を限度とします。

1 1 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市市民部文化振興課
電話 0742－34－4942
E-Mail : bunkashinko@city.nara.lg.jp